



『新宿力』で創造する
やすらぎとにぎわいのまち新宿

平成31年第1回区議会定例会
新宿区長定例記者会見資料
平成31年2月8日(金)

事業名	ユニバーサルデザインまちづくりの推進	予算(案)の概要	115 ページ
予算額	14,415 千円 (拡充) (前年度予算額 6,269 千円)		
取材先	都市計画部都市計画課長 野澤 (電話 03-5273-3543)		

(仮称)ユニバーサルデザインまちづくり条例の制定について

区では、ユニバーサルデザインの理念のもと、誰もが豊かに暮らせるまちを目指し、都市空間やその生活環境づくりに取り組んでいます。ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりをこれまで以上に推進するため、(仮称)ユニバーサルデザインまちづくり条例の制定を進めます。

イメージキャラクター
愛称：ユーデー



<これまでの取組み>

平成23年3月にユニバーサルデザインまちづくりガイドラインを策定

新宿のまちが、区に暮らし、訪れる、さまざまな人々にとって、より自由で快適に、安心して、楽しく、そしてわかりやすく活動できるようになることを目指しガイドラインを策定しました。



平成26年度からユニバーサルデザインガイドブックをシリーズ化

○区民などが参加するワークショップでの検討を経て、ユニバーサルデザインガイドブックをシリーズ化(8種類)しています。
○イベントへの出展など、ガイドラインやガイドブックを活用した普及・啓発を実施しています。



<31年度の取組み>

(仮称)ユニバーサルデザインまちづくり条例の制定

平成31年度は、パブリック・コメント制度により広く区民・事業者等から意見を伺いながら条例案を作成するとともに、わかりやすいリーフレットを作成し、イベント等、様々な機会を捉えて配布するなど普及・啓発を実施していきます。

※2020年第1回定例会に議案を上程予定

(仮称)ユニバーサルデザインまちづくり条例の内容

目的

区で活動する区民や事業者、行政の各主体が協力・連携し、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進し、誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすい質の高い都市空間を創出していきます。

ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり

- 各主体の役割、及び各主体の連携、意識の醸成・強化などについて定めます。
- 対象とする都市施設(建物、道路、公園等)について定めます。

届け出制度について

- 都市施設の設置者が区に計画内容を着工前に届け出をします。
- 都市施設のうち、不特定の人が利用する都市施設を対象とします。



※操作しやすい
大きなボタンや点字
安心できる階数の表示

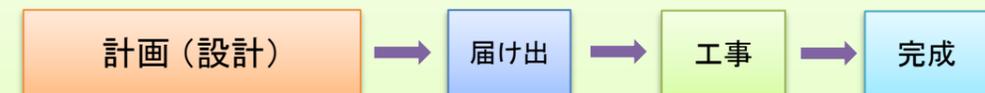


※大きくて
わかりやすい
ピクトグラム

事前協議制度について

- 区や専門家と事業者が建物の計画段階から協議を行います。
- 特に利用者が多くなる、床面積の大きな建物を対象とします。

<一般的な流れ>



計画段階からの事前協議の実施

★建物ごとの用途や利用者、規模などの状況に応じたアドバイスをいたします。



※ユニバーサルデザインに配慮した建物

(仮称)ユニバーサルデザインまちづくり審議会について

ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進に関して、区への提言・助言、及び区が諮問する機関を設置します。